

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年6月28日

**【会社名】** 株式会社トプコン

**【英訳名】** TOPCON CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 平野 聡

**【本店の所在の場所】** 東京都板橋区蓮沼町75番1号

**【電話番号】** 03 (3558) 2536

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼執行役員 財務本部長 秋山 治彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都板橋区蓮沼町75番1号

**【電話番号】** 03 (3558) 2536

**【事務連絡者氏名】** 財務本部 財務部部長 森口 忠輔

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成30年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、平野 聡、岩崎 眞、江藤隆志、福間康文、秋山治彦、山崎貴之、松本和幸、須藤 亮及び山崎 直子の9氏を選任する。

松本和幸氏、須藤 亮氏及び山崎 直子氏は社外取締役である。

#### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、三竹 昭則氏を選任する。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、門多 丈氏を選任する。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成29年6月28日開催の第124期定時株主総会において、総額を年額700百万円以内（固定部分を300百万円以内、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動部分を年額400百万円以内）とし、そのうち社外取締役の総額を年額30百万円以内（固定部分のみ）とご承認いただき、今日に至っており、経営監督機能の強化を図るため取締役会の充実を図っていく方針のもと、このたび社外取締役1名を増員すること、また、将来の更なる取締役会の充実へ備えるため、今回取締役の報酬額の総額を年額800百万円以内（固定部分を400百万円以内、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動部分を年額400百万円以内）とし、そのうち社外取締役の総額を年額100百万円以内（固定部分のみ）に改定する。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼取締役の使用人分給与は含まれないものとする。また、対象となる取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）となる。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 取締役9名選任の件				(注) 1	(注) 2
平野 聡	866,085	12,798	256		可決 (98.4%)
岩崎 眞	873,163	5,720	256		可決 (99.2%)
江藤 隆志	873,154	5,729	256		可決 (99.2%)
福間 康文	873,162	5,721	256		可決 (99.2%)
秋山 治彦	873,163	5,720	256		可決 (99.2%)
山崎 貴之	873,160	5,723	256		可決 (99.2%)
松本 和幸	799,447	79,436	256		可決 (90.8%)
須藤 亮	875,320	3,563	256		可決 (99.4%)
山崎 直子	878,381	502	256		可決 (99.8%)
第2号議案 監査役1名選任の件				(注) 1	(注) 2
三竹 昭則	865,626	13,275	256		可決 (98.3%)
第3号議案 補欠監査役1名選任の 件				(注) 1	(注) 2
門多 丈	878,444	457	256		可決 (99.8%)
第4号議案 取締役の報酬額改定の 件				(注) 1	(注) 2
	769,659	109,241	256		可決 (87.4%)

(注) 1. 議案の可決要件は次のとおりであります。

- ① 第1号議案、第2号議案及び第3号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
- ② 第4号議案は議決権を行使することができる出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。